

よしサポ 創業支援 セミナー

開講!!

「創業を目指す方」
「創業して間もない方」
を支援します!!



このセミナーは、経済産業省・
総務省・関東農政局認定の
「特定創業支援等事業」です。

「特定創業支援等事業」とは、産業競争力強化法に基づき経済産業省・総務省・関東農政局から認定された機関（セミナー主催者の「吉田町創業支援ネットワーク」もその一つです。）が、創業を目指す方に対し必要な知識を習得するための支援を行う事業のことで、この事業のサービスを受けられた方は、様々な特典を利用することができ、有利に創業に挑むことができます。

- 特定創業支援等事業を受けた方の特典
- ①会社設立時の登録免許税の軽減（株式会社の場合：資本金の0.7%⇒0.35% ※新規開業の場合のみ）
 - ②創業関連保証開始時期の前倒し（事業開始「2か月前から」を「6か月前から」に）
 - ③日本政策金融公庫の新創業融資制度を利用する際の自己資金要件（総融資額の1/10以上）が充足していると見なされ、申請可能
 - ④日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ（基準利率から△0.4%）
 - ⑤吉田町産業振興事業費補助金の新規創業事業の対象として、補助金の受給が可能
- (注) 特典を受けるためには、吉田町が発行する「特定創業支援等事業を受けた者」の証明が必要で、このため、4回のセミナーすべてを受講していただきます。なお、やむを得ずセミナーを欠席する場合があっても、毎月開催する「よしサポ個別相談」をすみやかに受ければ、欠席分のセミナー受講に代えることができます。ただし、よしサポ個別相談の内容は、受講できなかったセミナーのテーマに沿ったものとなります。

セミナー開催日 ※時間はいずれも 15:00~17:00
8月30日(金) 9月13日(金)
10月17日(木) 11月1日(金)

会場 北オアシスパークオアシス館研修室
(吉田町神戸 673-1)
対象 吉田町内で創業を目指す方、創業して間もない方
(概ね創業から5年以内)
参加料 無料
定員 15人(先着順)
申込締切 8月23日(金)
申込方法 吉田町まちづくり公社ホームページセミナー
予約フォームによるか、このチラシの裏面「参加
申込書」を直接又はFaxにより提出する

予約フォームは
こちらから →



主催：吉田町創業支援ネットワーク
お問合せ：（実施機関）一般社団法人吉田町まちづくり公社 担当 大石 田中
TEL 0548-33-2700 Fax 0548-23-3000
URL <https://www.yoshida-machizukuri.jp/> e-mail info@yoshida-machidukuri.jp

吉田町創業支援ネットワークは、吉田町産業課にワンストップ窓口を設け、吉田町内で創業を目指す方などを「吉田町商工会」「島田掛川信用金庫」「静岡銀行」「しずおか焼津信用金庫」「日本政策金融公庫静岡支店」「一般社団法人吉田町まちづくり公社」の民間機関が連携し支援する、創業サポート組織です。